

Q 2学期制の是非を問う

藤原 建志 議員



A おおむね支持と理解し、継続していく

質問一 全国及び埼玉県内の2学期制の導入状況と最近の傾向について。

二 平成22年に全ての学校に2学期制を導入した理由について。

三 2学期制のメリットの検証は。

答弁一（教育委員長） 全国で2

学期制を採用する学校の割合は、公立小学校20・9割、公立中学校20・0割。県内では、さいたま市

を除いて、公立小学校13・8割、中学校13・0割である。県内62市

町村のうち12市町村で2学期制を採用している。最近の傾向では、

小中学校とも3学期制を採用する割合がわずかに増えてきている。

二 14年度からの学習指導要領により、ゆとりの中で生きる力を培い、特色ある教育活動を展開するための一つの方策として、2学期



藤 小 学 校

制の有効性に着目し、調査研究を進めてきた。16年度から2校をモデル校として、2学期制を実施した。17年度から各学校の判断による実施とした。22年度から市内全校で2学期制を実施した。

三 児童生徒の長期休業前に学校行事を組むことで、学校行事の過密化を防ぎ、指導に必要な授業数が確保された。よって、ゆとりのある教育課程の編成を行うことができるようになった。

Q 本市の生活困窮者自立支援制度は

持田 敏明 議員



A 子どもの貧困の連鎖防止に努める

質問一 対象となる生活困窮者の考え方は。

二 平成27年4月1日実施の自立支援制度に対して、

ア 相談窓口等の準備状況は。

イ 実施のスケジュールは。

ウ 具体的に対応する職員体制は。

答弁一（市長） 生活困窮者自立支援法では、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者と規定されており、本制度では、一部の事業を除き、生活保護に至る前段階にある生活困窮者を対象にしている。

二ア 現在、制度の概要などの

質疑応答集は示されているが、制度実施の詳細は、示されていない。現在モデル事業を実施している自治体の視察や資料収集、研修会等で情報収集を行っている。

イ 国の政省令や告示等が示され次第、市の実施方針をまとめる予定である。その後、必須事業である自立相談支援事業及び住居確保給付金支援事業を27年4月1日から実施できるよう準備する。

ウ 生活困窮者自立支援制度では、市で直接実施する事業と委託できる事業とがあることから、委託が可能な法人の状況や国の財政措置等を勘案し、検討していく。

